

手数料表

求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 5 0 % （期間に定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合には最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 5 0 % 手数料負担者は求人者とします。
------------------------	--

上記手数料には消費税は含まれておりません
別途加算となります。

許可番号 1 4 -ユ- 3 0 1 1 5 7
事業所の名称 Crown Consulting 合同会社
事業所の所在地 神奈川県川崎市幸区戸手四丁目 11 番-1-907 号